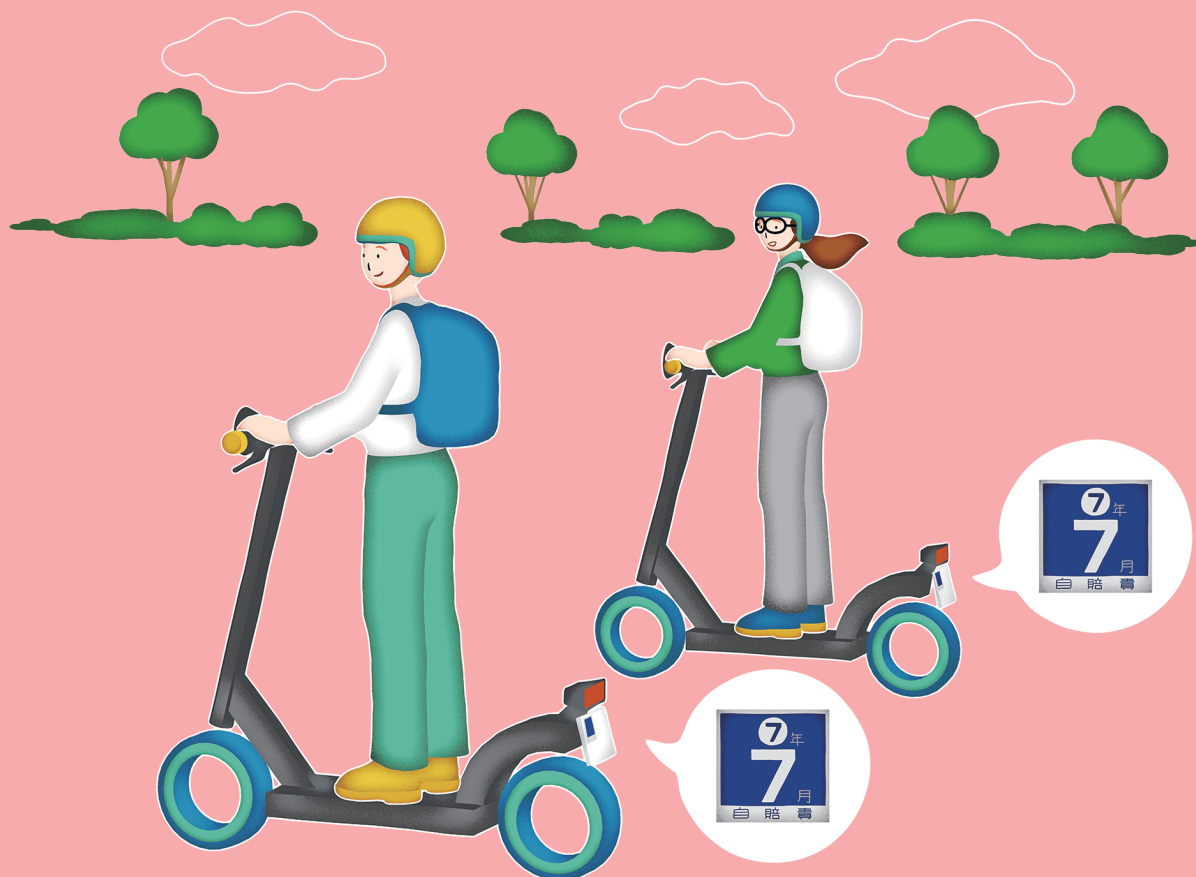


自賠責に入らないと、 電動キックボードには 乗れません。



自動車や原付と同じように電動キックボードにも、自賠責の加入義務があることをご存知ですか？
加入せずに運転すると、処罰の対象になります。

🛡️ 自賠責って？

交通事故の被害者の救済や、万が一加害者になった際の損害賠償を補填するための保険（共済）制度です。
車やバイクの販売店等で簡単に加入できます！
詳しくは特設サイトをご確認ください。

☑️ 自賠責に入らないとどうなるの？

- 1 多額の賠償金を自分で払うことになります。
支払えない場合は一時的に国が立て替えますが、後に加害者に全額請求されます。
(死亡事故における自賠責保険平均支払額：2,500万円)
- 2 免許停止等の処罰の対象になります。
1年以下の懲役または50万円以下の罰金の対象になります。さらに、違反点数6点が付加され、即座に免許停止処分になります。

🔍 詳しくはこちら！

自賠責 電動キックボード特設サイト
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/e-scooter/>



💡 自賠責が必要な乗り物は？

自動車やバイク・原付はもちろん、
モベット（ペダル付き原付）や電動キックボードにも
自賠責の加入義務があります。



！ 無保険（共済）車・ 🚗 無車検車を見かけたら

無保険車通報窓口 検索

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html

